



2026年3月13日

各 位

上場会社名	株式会社京写
代表者	代表取締役社長 児嶋 一登
(コード番号	6837)
問合せ先責任者	取締役 専務執行役員 経営管理本部長 平岡 俊也
(TEL	075-631-3193)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を実施いたします。取得した自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度に基づき役員および従業員への付与に充当する予定です。これにより中長期的な企業価値および株主価値の向上を目指してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.05%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 120,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年3月16日~2026年9月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	14,600,113株
自己株式数	23,887株

以上